

法人理念		地域児童福祉に貢献できる保育園																	
保育方針		西区坂井輪地域に於ける児童福祉施設として、日々保育を必要とする児童の保育を新潟市より受託する。保護者と共に児童を健やかに育成すると共に、保護者の子育てを積極的に支援する。又、地域の育児不安等のある子育て中の保護者に対して助言等を行い、子育て専門機関として信頼される施設となることを目指す。					保育目標		<もうひとつのおうちで育ちあう子どもたち> * げんきな子ども * やさしい子ども * つくりだす子ども										
保育所の社会的責任 (保育所保育指針 第1章総則より)		人権尊重			地域交流と説明責任					個人情報保護と苦情解決									
		保育所は、子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行わなければならない。 子どもの人権を守るために、法的・制度的(「憲法」「児童憲章」「児童の権利に関する条約」等)に裏付けられていることを認識する。また、子どもの発達や経験の個人差等にも留意し、国籍や文化の違いを認め合い、互いに尊重する心を育て、子どもの人権に配慮した保育を行う。			保育所は、地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に当該保育所が行う保育の内容を適切に説明するよう努めなければならない。 《地域交流》地域に開かれた保育園として、地域の様々な人や場、機関などと連携していく。また、次世代育成支援や世代間交流の観点から、小・中学校などの生徒の体験学習や実習を受け入れ、高齢者との交流を積極的に行う。 《説明責任》保育の内容等について分かりやすく、応答的な説明となるよう努める。また、平成20年度に第三者評価を受審し、平成25年度再受審した。受審結果を積極的に公表していく。					保育所は、入所する子ども等の個人情報を適切に取り扱うとともに、保護者の苦情などに対し、その解決を図るよう努めなければならない。 《個人情報保護》保育園が保育に当たり知り得た子どもや保護者に関する情報は、正当な理由がなく漏らすことはしない。(「児童福祉法」第18条22、「個人情報保護に関する法律」及び「翠松保育園個人情報保護規程」に基づく) 《苦情解決》苦情解決責任者(園長)の下に、苦情解決担当者(副園長)を決め、受付から解決までの手続きを行う。また、中立・公正な第三者の立場である、第三者委員の設置を行う。(翠松保育園利用者の意見・要望等の相談解決実施要綱に基づく)									
発達過程とクラスの相関性		地域の実態に対応した事業					開園時間		平日		7時30分 ~ 19時00分								
8つの発達段階に一人一人の成長を重ね合わせながら6つのクラス別保育や異年齢児との保育等、多様な保育形態により子ども相互の関わりを重視し、集団としての成長を促すよう保育を展開する。		・地域の子育て家庭のニーズに対応して「一時預かり」を実施する。 ・地域活動事業で、世代間交流(ディサービスセンター、地域高齢者世帯訪問)・異年齢児交流 ・給食、おやつ、試食会・人形劇の親子観劇 ・園内図書貸し出し等を実施する。 ・電話や来園による育児相談を受け付ける。 ・坂井輪中学校区まちづくり協議会福祉部会で、他機関との連携を深め地域の実態を把握し課題の共有に努める。					土曜日		7時30分 ~ 17時00分		主な園行事 4月:入園式、保育説明会、クラス懇談会 5月:親子遠足 6月:親子運動会、プール開き 7月:七夕 9月:おじいちゃん・おばあちゃんの日 10月:いもほり、作品展 11月:七五三 12月:生活発表会 1月:もちつきすもう大会 2月:節分 3月:ひなまつり、お別れ遠足(年長児)、卒園式 * 個別懇談会(2回) * 一日保育士体験								
こどもの保育目標		6か月未満		6か月から1歳未満		1歳から2歳未満		おおむね2歳		おおむね3歳		おおむね4歳		おおむね5歳		おおむね6歳			
		特定の保育士等との情緒的な絆の形成		情緒的な絆の深まり 活発な探索活動		周囲への自発的働きかけ 言葉の習得		基本的運動機能の発達 自我の育ち		基本的生活習慣の形成 知的興味や周囲への関心		想像力の広がり 仲間とのつながり		思考力の芽生え 集団遊びへの発展		育ちあう中での、思考力 認識力・自立心の高まり			
養護		生命の保持		身の回りのものの安全を確認する。		生命の保持		生活リズムを大切にしながら 個々に応じた生理的欲求が満たされるようにする。		探索行動が盛んになる中で、 安全に留意して活動できるようにする。		食事、排泄、睡眠、衣服の着脱 などの基本的生活習慣が身につくようにする。		1日の生活の中で動と静のバランスがとれるようにする。 自分から体の異常を訴えることができるようにする。		健康や安全の大切さを知らせ、 園内の環境保健に留意し、快適に生活できるようにする。		生活に必要な基本的生活習慣や態度を理解し、適切な行動を選ぶことができるようにする。	
		情緒の安定		十分にスキンシップを取りながら心身ともに快適な状態を作り、情緒の安定を図る。		語りかけやスキンシップで情緒を安定させ、甘えなどの依存欲求を満たす。		情緒の安定		友だちや周囲への興味や関心が 高まりけんかも多くなるが、お互いの存在に気づくようにする。		保育士等の共感、自我の受け止めにより、自分でしようとする 意欲が高まり自信を持たせるようにする。		保育士等との信頼関係の中で、 自分の気持ちや考えを安心して表すことができるようにする。		様々な関わりの中で他者を受容する事や自己肯定感を育む。		保育士等の言葉掛けにより、 心身の疲れを癒し、集団生活による緊張感を緩和する。	
教育		健やかに伸び伸びと育つ		授乳・排泄・睡眠のリズムが整い機嫌よく過ごす。		健康		自分の意思で自分の体を動かせるようになり、身近な人や身の回りのものに動きかけていく。		基本的運動機能や指先を使う遊びを楽しむ。		体を動かして、戸外遊び、平行遊び、模倣やごっこ遊びを楽しむ。		全身を使いながら様々な遊具や遊びなどに挑戦して積極的に遊ぶ。		運動機能が高まり、仲間と共に活発に遊ぶ。		協同遊びやごっこ遊びを通し、 充実感や満足感を味わう。 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、そのわけを理解して行動する。	
		身近な人と気持ちが通じ合う		応答的な関わりの中で信頼感が芽生える。		人間関係		身近な人に興味を持ち関わって遊ぶ。		自分の気持ちを安心して表したり、思い通りにいかない事にも徐々に気付く。		保育士等が仲立ちとなり、簡単な決まりを守ることを覚えはじめる。		我慢や葛藤を経験しながら仲間とのつながりを深める。		友だちへの親しみや信頼感を高めていく。		楽しさを共有したり協調したり、 意見を調整しながら様々な関わりを深める。	
		身近な物と関わり、感性が育つ		聞く、見る、触るなどの動きが豊かになる。		環境		玩具や自然物に触れ、探索などをして遊ぶ。		玩具や自然物の簡単な色や形、数の理解が芽生える。		身の回りの物の色、数、量、形などに興味を持つ。		自然など身近な環境に興味を示し、関わり方や遊び方を体験していく。		身近な社会や自然事象について、質問したり、自分で調べたりする。		思考力や、認識力が高まり、自然事象や社会事象、文字や数などへの興味や関心が深まる。	
		食を営む力の基礎		保育士等との関わりの中で、個人差に応じた授乳を行う。 「お腹がすいた」というリズムを持つ。		表現		保育士等と一緒に絵本の内容や動作を言葉で表したり歌を歌ったりして、模倣活動を楽しむ。		興味のあることや経験したことなどを、保育士等とともに好きないように表現する。		自分が感じたことや思ったことを描いたり、歌ったり、体を動かして表現しようとする。		目的を持って作る、描く、体を動かす等、様々な方法で自由に表現する。		絵本、童話、視聴覚教材等に興味を持って見たり聞いたりして、想像する楽しさを味わう。 イメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。 友だちと共に表現する事で、充実感や達成感を味わう。		食材の大切さを知り、やさしい作りなどを味わう。 自然の恵みや作ってくれる人達への感謝の気持ちを持つ。	
幼児期の終わりまでに育ってほしい姿		健康な心と体 ・自立心 ・協同性 ・道徳性、規範意識の芽生え ・社会生活との関わり ・思考力の芽生え ・自然との関わり、生命尊重 ・数量や図形、標識や文字などへの関心、感覚 ・言葉による伝え合い ・豊かな感性と表現																	
健康支援		健康状態、発育発達状態の定期的な把握 ・食育と保健に関するプロジェクト ・感染症、与薬の対応 ・アレルギー食の対応 ・睡眠チェック表の継続的実施																	
安全		「ヒヤリ・ハット報告」の継続的実施 ・リスクマネジメントプロジェクト ・「うんどうあそび」について新潟大学との研究及び協力 ・事故防止チェックリストの継続的実施																	
保護者に対する支援		育児相談 ・一日保育士等体験の推進 ・個別懇談会の実施					地域の子育て支援					育児相談 ・一時預かり事業							
職員の資質向上への取り組み		スキルアップシート継続実施 ・第三者評価受審後の検討 ・スキルアッププロジェクト ・あそびと保育環境向上のためのプロジェクト																	
研修計画		園外研修の参加 ・園内研修の実施					施設設備計画					大規模改修工事の計画							
小学校との連携		小学校意見交換会等の参加 ・保育所児童保育要録の送付					中学校との連携					体験学習の受入 ・職業講話の参加 ・屋内体育館の借用							

